

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月28日

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 山下 信 典

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 03(5981)7700

【事務連絡者氏名】 取締役 人事総務本部管掌 小 宮 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 03(5981)7700

【事務連絡者氏名】 取締役 人事総務本部管掌 小 宮 泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤田観光株式会社箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

1【提出理由】

2024年3月27日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分について

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

・普通株式 : 無配

・A種優先株式 : 1株につき金4,000,000円

総額400,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月28日

2. その他資本剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 3,726,751,893円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,726,751,893円

第2号議案 取締役8名選任について

取締役に山下信典、小宮泰、岡田哲、吉井出、高見和徳、鷹野志穂、山田政雄、浅井紀久子の8名を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任について

監査役に森本哲哉、清常智之の2名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名の選任について

補欠の社外監査役に市村陽典を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分について	83,009	460	0	(注)1	可決 98.0
第2号議案 取締役8名の選任について					
山下信典	83,147	322	0	(注)2	可決 98.2
小宮泰	77,483	5,986	0		可決 91.5
岡田哲	83,141	328	0		可決 98.2
吉井出	83,124	345	0		可決 98.2
高見和徳	77,417	6,052	0		可決 91.4
鷹野志穂	77,436	6,033	0		可決 91.4
山田政雄	70,353	13,115	0		可決 83.1
浅井紀久子	77,456	6,013	0		可決 91.5
第3号議案					

監査役2名の選任について				(注)2		
森本哲哉	82,473	995	0		可決	97.4
清常智之	76,402	7,066	0		可決	90.2
第4号議案						
補欠監査役1名の選任について				(注)2		
市村陽典	83,121	348	0		可決	98.2

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。